



このごろ、公民館のことが気になります。すっかり公民館から無沙汰になっていたことに、今さらのように気づきました。そう振り返るきっかけになったのは、どうやら公民館が有料化されるらしい、という話を耳にしたからです。ざわざわと、公民館の周りがざわめき始めたと知って、改めて知りたくなりました。

公民館ってどういうところなんだろう、？ 公民館はどんな役割を果たしているところなんだろう？

今年1月16日、大野北公民館にて公民館について考える「第45回相模原市女性学習グループ研究集会」（主催・相模原市教育委員会 / 主管・相模原市女性学習グループ連絡協議会）が開催されました。報告をまじえ、公民館について知ることから始めましょう。

わたしたちにとっての 公民館っていったいなんだ～！？

～社会教育って何だろう～始まりは青空公民館～

「さがみはらの公民館が大切にしてきたこと」と題して基調講演されたのは、元相模原市助役の古川喜章さん。古川さんは社会教育主事として採用された最初の相模原市職員。日本国憲法26条を受けて社会教育法が成立。社会教育の担い手としての公民館が相模原に生まれ、歩むのを支えてこられた方でした。

エレベーターは活動の象徴

戦後、日本各地で住民による民主的な動きが活発になる中で、

相模原においてもいち早く青年団を中心に民主的な活動の機運が高まります。施設建設が追いつかず、最初は青空公民館として、相模原では「組織公民館」と呼んでいますが、小学校や農協に間借りするように始まった公民館活動は、常に地域住民を中心になって進められていったと言います。

現在32館という公民館を数え、公民館活動の活発なまちとして相模原が知られている訳を改めて知りました。図書室と高齢者



※2017年1月16日、パネル・ディスカッションのようす。
右から遠藤さん、古川さん、奥山さん。いちばん左は司会の格地さん
のための団らん室を設け、2階建てにいち早く
エレベーターを設置。古川さんは、このエレベーターは相模原の公民館活動の象徴のように思う、
と語っていました。

地域のために公民館に何ができるか

この日のパネラーに、星が丘公民館・館長の奥山憲雄さんと清新公民館・館長代理の遠藤誠さんも参加。時代の変化のなかで、地域の課題を見出し、主体的に住民が問題解決していくために、公民館がどのようなことをできるのか、探していくかと、課題について触れる議論になりました。星が丘公民館の高齢者学級から生まれた「すずかけオレンジ・カフェ」の試みをはじめ、今後の近隣公民館における連携、一步前に出た「まちづくりの拠点化」に向けた社協、自治会、学校との連携、自主企画の刷新、と、公民館がこれからどう変わっていくか可能性はあるし、もっと議論できるような気がします。また、住民主体が確立すればするほど、専門職としての社会教育主事の役割、その専門性の必要性について語られました。公民館有料化については、津久井4町の事情もあるものの、個別の減免措置が公民館利用の機会均等の原則にそぐわないという指摘もありました。

現在はNPO組織等、市民主権と自治の多様性も拡がっています。公民館活動の歴史と原則を踏まえ、この機会に、より未来志向をもって「社会教育（=社会という場で行われる教育）の拠点である公民館」を考えたいものです。

教育機関として学校、図書館、博物館として並ぶのが公民館。【ここすたうんNo.8】では、図書館について特集。「図書館は、民主主義を育むところ」と題して「図書館の自由」について紹介させていただきました。

もちろん、教育機関たる公民館も「民主主義を育むところ」です。学校、博物館、図書館、そして公民館は、それぞれ法律にその役割や運営が定められていますが、社会教育法に拠っているのが公民館。いちばん身近で、だれもが参加できるいちばん小さな組織のための拠点なのです。

平成3年に相模原市が発行した『公民館活動の手引き』から、「公民館の原則」を挙げてみると――。

- 1. 住民主体の原則** 活動の主体は、あくまで住民。住民の仲間づくりを支えるところ。
- 2. 地域主義の原則** 地域に開き、地域の特性やつながりを大切にしているところ。
- 3. 教育機関としての原則** 住民の期待に応えられるノウハウ、設備・場を提供するところ。
- 4. 貸館の無料・公平・自由の原則** あらゆる人に自由に・均等に開かれているところ。

社会教育が「より楽しく、生きがいのある一生を過ごすための学習、文化、趣味」とすれば、公民館は、そんな暮らしを支えるための「みんなのための施設」なんですね。



自治会ぐるみで公民館の有料化に反対！

グリーンハイツ自治会（南区鶴野森）

「公民館はコミュニティの要」と語るのは
グリーンハイツ自治会長の宇佐美純夫さん。

10年間自治会長を務めてきた宇佐美さんは、自治会活動の目的として「笑顔のコミュニティづくり」を掲げてきたと言われます。コミュニティが実現しての「安全・安心」だ、と。

95%の組織率 500世帯以上が加入するグリーンハイツ自治会に、65歳以上の世帯は50%。急速に進む高齢化のなかでコミュニティがどんなに大切なことを考えれば、公民館の有料化はコミュニティの力を弱めるものとしか考えられないと憤ります。

公民館を「単なる団体やサークルに部屋を貸す施設ではない」と思えばこそ、自治会として予算をとり公民館活動にお金を出し、人も出してきた、と有料化に自治会の総意として反対。自治会ぐるみで反対の署名活動に取組んでいます。



相武台公民館

2016年9月20日、相武台公民館は、廃校となった磯野台小学校跡地に移転しました。上の写真の、樹木の横手、奥の方にある建物です。樹木の陰からきれいに整列した太陽光パネルがのぞいています。旧小学校校舎を活用した建物の手前部分は、いっしょに移転した相武台まちづくりセンター。高齢者のための相談窓口・高齢者支援センターも併設されています。

コレ、公共施設の新しいあり方を提案するモデルと言われている施設です。公共施設のマネジメントの考え方では、施設の統合が考えられていて公民館の貸館化→コミュニティセンター化→公民館廃止→職員の兼務が進むような気がします。公民館と公民館的機能を持つ公共施設とは、似て非なるところがあります。本来の役割の行方を見守りたいですね。

公民館を利用するのに、お金がかかるようになるの？！

公民館の事業は、市町村の予算でまかなわれていて、無料が原則です。しかし、「場合によっては」参加者から少額の負担（必経費など）を「徴収する」ことが許されています。いまや、公民館が有料化されている方が優勢を占めているのです。神奈川県内で無料としているのは、相模原市を含め、平塚市、茅ヶ崎市、厚木市、伊勢原市、葉山町の6市町。全国20政令市のなかでは、さいたま市、千葉市、堺市のみ。有料化は人口減少や福祉充実のための予算削減の方法として手軽なのでしょうが、人口減少と高齢化の進む地域にとって、その負担が引き起こす影響については、慎重に考えなければならないのではないでしょうか。公民館が、どのような役割を持つかを考えながら。

だから公民館 ♡ やっぱり Kominkan ♪



公民館をローマ字で書くと、国際語として使われています。

文部科学省のホームページでは、こんなふうに紹介されています。

公民館は、地域住民のために社会教育を推進する拠点施設として中心的な役割を果たしています。現在、アジア地域を中心に展開されているコミュニティ学習センター（Community Learning Centre : CLC）のモデルとして世界の注目を集めています。

公民館は、住民同士が「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ことを促し、人づくり・地域づくりに貢献しています。
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2010/09/13/1292569_1.pdf

■有料化の説明によく言われるのが「受益者負担」なるものです。利益を受け取る者がその負担を負うのは当然ではないか、という考え方です。では、公民館にとって受益者とは、誰のことでしょうか？

■例えば、趣味サークル。コーラスでも絵画でも将棋でもスポーツでも何でも、楽しんでいるのは足を運んでいる人たちだけではありません。周りを楽しませ、暮らしを豊かにしてくれているのを感じませんか？

■成人学級の問題意識が地域を暮らしやすくする原動力になっていませんか？ 地域で問題が起きたとき頼りになりますね。かつての高校増設運動はまさにそのひとつがありました。つまり、受益者とは、地域の人全体なのですね。

■では、単なる施設利用と地域の活動利用と分けて、減免をしてはどうかと言う考え方があります。しかし、その区分は誰がするのでしょうか？ その評価や可能性は誰にもわかりません。

目で見る — さがみはら32公民館利用度マップ

緑部分の厚さでオレンジ色部分の厚さをはかると公民館区の人たちがどれぐらい公民館に足を運んでいるかおしさかることができます。わたしたちのまちでどれぐらい公民館が大きな役割を果たしているか想像できる気がします。

●公民館活動の担い手 格地 悅子さんにおきました

わたしと公民館



「寺中構想」は、1946年、当時の文部省社会教育課長であった寺中作雄がまとめた公民館の基本理念のことを言うんだ。社会教育、社会娯楽、自治振興、産業振興、の機関であり、新しい時代の青年を育てることう一番にする機関、それが公民館だよ、って言ってるんだ！

なんか、かっこいいよね！

お金では買えない大事な仲間や活動が公民館にはあるわ。仲間や活動がいると、このまちが好きになるし、ここにずっと住みたくなるのよね。



1965年暮れ、我が家は東京から麦畑の広がる豊町へ引っ越してきました。出来たての小さな自治会のみんなで、ひとつひとつ自分たちの町を築いてきました。

1972年1月、この町に南文化センターが開館しました。婦人学級の準備委員公募があり、自治会長から「あんた、行っておいで」と言われて参加したのが、私が公民館に関わった最初です。人口が急増した時期で、各々気になっていることを出し合い、話し合う。職員は関連する本を並べ「来週までに読んできください」。そしてまた議論を重ねるうちに自分の考えが整理され、プログラムができていきました。そして70

人の学級生と学びました。ここから公民館保育の問題も始まっています。

私は教育勅語と教育基本法を読み比べると、教科書がどのように作られているかなど、学校教育についていろんなことを学びました。このような勉強がこのようなやり方でできるんだ、と嬉しがりました。学習を続けるグループもでき、それぞれPTAの役員も受けて、学級懇談会で教科書問題や給食問題などを出し、先生も一緒に考え話してくれました。それぞの公民館からグループができ、のちに全市に広がった高校増設運動にも繋がっています。

減免措置って、なんだ？

それからもう40年も経つのですが、今だに私は公民館に出掛けます。相模大野駅周辺の再開発など、街はどんどん変わってきました。その時々の暮らしの中での問題は、足元の豊町から相模原市全体、この街に住むみんなに関わっているのです。その問題を語り合うには、誰もが自由に入りでき、市の教育機関である公民館が一番ふさわしい、と思っています。しかし今、暮らしの根っこにある「憲法の学習会」と言つても、「政治は持ち込まないで…」と言われることがあります。今こそ改めて公民館の原点（寺中構想）を確認し、それにふさわしい使い方をしたいと思っています。

ともの



上鶴間公民館を舞台に新しい出会いを求める仲間たち――

のぼりと看板と100円コーヒーで
どこまでも敷居を低くしたい

サロン よってこ



「ほら、初めてドアを開けて入ろうとするときは、ドキドキして勇気がいるでしょう？ 和室では靴も脱がなきゃいけないし。そのまで、特に知った人がいなくても、すんなり居場所として馴染めて、コーヒーを飲みながら話して、知り合っていきましょう、と。

そこから話の合う人同士、仲間をつくって、今度は公民館の部屋を借りて活動を始められればいいと思うの」

そう語ってくれたのは、上鶴間公民館ロビーで毎週土曜日の午前 10 時から 12 時半まで開かれているコミュニティ・サロン「よってこ」の言い出しちゃべとなつた高瀬さん。

ガッカリさせたくないから毎週

本来、公民館のロビーは誰でも入れるスペース。だからこそ、特定のサークルの使用を認めるというのは、ハードルがあったはず。しかし、だからこそ、誰でも入っていけるサロンを開催することで公民館は、もっと開かれていくと後押ししてくれたのが斎藤館長。

開催資金を模索していた言い出しちゃべ

さんたちに、大野南地区地域活性化事業交付金の活用を提案してくれたそうです。交付金で購入したのは、もちろん、コーヒーメーカー。次いで、つくったのが公民館の建物の外にも立てるのぼり（1 頁の写真参照）、日付の欄を空白にしたチラシ。空白にメンバーが 3 か月毎に日付を手書きして版下制作費を節約するという智恵のチラシです。開催日は、折角来られた方が「今日はやってないのか」とガッカリしないように、公民館行事のある日以外、毎週土曜日にはいつも開くと決めました。

公民館の講座で知り合った仲間は 11 人。だから、誰か都合がつかなくなつても誰かがやれる、こういった団体には珍しく男性陣が多く、力仕事はもちろん、豊富な社会経験の知恵と力を發揮し大躍進です。

こどもも お年寄りも わたしも

誰でも利用できるロビーを利用しているからこそ、子どもたちから高齢者まで楽しんでもらえるように、折り紙や体操や手品などの企画も。

1 月 28 日には、中和田に生まれ中和田に育ち、100 歳の阿部種雄さん（写真前列左から 2 人目）のお話を伺う機会を持ちました。小田急を勤め上げた阿部さんが語る地域の今昔の話は珠玉そのもの。記憶の確かさもさることながら、昔を語るのは自分の義務と言われたことに感動しました。

公民館に「よってこ！」

公民館は、世代を越えたつながりが生まれる場でもあります。コミュニティが希薄になってきた今だからこそ、公民館本来の役割を新しい形で発揮できればステキ。「よってこ」はその担い手となりそうです。

さあ、公民館でお茶しましょう！



クリップ・ボード

Information

ここ de シネマ第6回では 2017.2.4『風の波紋』上映会 ピア/弾き語りとともにダンスも！

『風の波紋』上映会では、小林監督のトークとともに、テーマ曲を作曲し歌っている天野季子さんのミニ・ライブも実現しました。目の不自由な方とともに映画を見るように、耳の不自由な方とライブを楽しみたい。そこで、和光大学表現学部 3 年の末安日菜子さんに音楽を表現するダンス・パフォーマンスをしていただきました。このまちに暮らすいろいろな方と共に感を育もうとするのが「ここ de シネマ」です。

★★ここ de シネマに行くとお店でサービスをもらえるらしい――
そうです！ 映画と半券サービスで二度おいしい！！

**2017年8月11日(金・祝)
PM 2:00 上映開始予定**

会場：相模女子大学グリーンホール・多目的ホール
上映作品の告知は facebook で
リクエストも受付中です

『フリー情報紙 ここすたうん』No.15

[発行日] 2017年 3月

[発行者] NPO法人 ここすっと
〒252-0303 相模大野9-6-18
ここすたうん編集室



ご意見、投稿、記者志望者は
ここすたうん編集室へ

[TEL] 042-745-0676 [FAX] 042-742-0447
[E-mail] info@cocozutto.jp

江成常夫 写真展 「ニューヨーク日記」より
2017.3.4～4.2 会場・光と緑の美術館
相模原市中央区横山 3-6-18
☎042-757-7151

■江成常夫さんが相模原市に寄贈された 1500 点に及ぶ写真作品――

昭和を刻む貴重な写真作品の市民への公開がいよいよ始まります



木村伊兵衛賞、土門拳賞と数々の受賞歴を誇る相模原在住の写真家・江成常夫氏。氏が相模原市に寄贈した作品が、この写真展を皮切りとして、市立市民ギャラリーと光と緑の美術館とで年2回の予定で公開されることになりました。

1 回目の写真展は『ニューヨーク日記』。江成氏がフリーとしてスタートした 1974 年から 1957 年にかけての 1 年余り、ニューヨークに滞在して撮影された作品です。また、同美術館は相模原らしい光と緑をあつめた私設美術館です。一度ならず何度も訪ねたくなる「このまちの美術館」ですよ。

NPO 法人 ここすっと
市民相談窓口を開いています。相談は ☎042-745-0676 へ。